

議案第17号

福岡市事務分掌条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成28年2月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、港湾及び空港の整備・振興を一元的に行うことにより、更なる都市の機能及び魅力の向上につなげるため、港湾局に空港に関する施策を移管し、同局の名称を港湾空港局に改める必要があるによる。

福岡市事務分掌条例の一部を改正する条例

福岡市事務分掌条例（昭和33年福岡市条例第39号）の一部を次のように改正する。

第1条第12号中「港湾局」を「港湾空港局」に改め、同号に次のように加える。

イ 空港に関する事項

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。
（博多港地方港湾審議会条例の一部改正）
- 2 博多港地方港湾審議会条例（昭和49年福岡市条例第30号）の一部を次のように改正する。
第10条中「港湾局」を「港湾空港局」に改める。